

第1号議案

公益社団法人 沼津市シルバー人材センター

令和3年度事業計画

自 令和3年4月 1日

至 令和4年3月31日

令和2年度、当シルバー人材センターは、高齢者の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業の機会を組織的に提供すること等により、高齢者の社会参加による生きがいの醸成など事業計画に基づく運営を続けてきた。また、国・県・市及び関係機関などの支援のもと、運営基盤の強化を図り、広く市民にシルバー人材センターの意義を周知することに努めてきた。

今日、我が国は、人口減少及び少子高齢化の進行に歯止めがかからず、高齢者人口の比率は、高まる一方である。そのような中、国は、「働き方改革実行計画」や「高齢社会対策大綱」において、それぞれ、高齢者のニーズに応じた多様な就業機会の提供や地域密着型の仕事の提供を行うシルバー人材事業を推進するとしています。

一方、我が国の景気及び雇用環境は、昨年来の新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない中、不透明感が強くなっている。

当センターの新年度事業は、振興計画に基づきこれらを念頭に運営基盤の安定を図る中で就業率を高めるなど、会員の福祉の向上並びに地域社会の発展に寄与するよう計画する。

会員の増強については、就業機会の拡大を図るなど、会員にとり魅力あるセンターを目指し、「一人一会員入会運動」等を積極的に進める。また、入会メリットを「見える化」するため、SNS等を活用した就業情報の発信や作業内容の動画配信の検討を行う。

安全就業については、新入会会員の高齢化を勘案し、講習会を開催し技能の向上を図るとともに、引き続き事故の原因分析を行い、無事故就業を目指し取り組む。

就業の適正化は、引き続き法令で規定されている請負、委任及び派遣の働き方について、適正就業ガイドラインに沿った運用に努める。

沼津市の施設である高齢者就業センターは、市との契約に基づき指定管理者としての業務を行う。

今日、変革期のシルバー人材センター制度には様々な課題があるが、これへの対応は、沼津市をはじめ関係機関の指導、支援を頂く中で、役職員をはじめ会員が一丸となって取り組んでいくものとする。

事業実施計画

1 普及啓発活動

シルバー人材センターを広く市民に周知し、センターのイメージを高めるため、報道機関、公共団体等への情報提供につとめ、マスコミや行政広報などの媒体を通して、随時、啓発活動を実施する。

また、ホームページによる情報発信、さらにはリーフレット等の配布による効果的な PR 活動を行い、公益社団法人としてのシルバー人材センター事業が広く市民や事業者等に理解されるよう努める。

2 会員の増強と研修

センター組織の基盤である会員は全国的に減少傾向が顕在化しており、会員増強は喫緊の課題である。そのため（公社）全国シルバー人材センター事業協会では「第2次会員 100 万人達成計画」を策定し、全国展開を図っている。当センターとしても目標達成に向け全力を傾注する。

そのため、募集チラシや会員の口コミにより、会員増強を図るほか、「一人一会員入会運動」を積極的に行うとともに、企業退職予定者等への働きかけを行うため、ハローワークとの連携を図っていく。

また、高齢会員がより長く会員活動を行えるよう、「ゴールド会員制度」の円滑な実施に努めていく。さらに、入会比率の低い女性会員の増強を図る。

研修は、会員の資質の向上及び技能取得・向上などを図るため、日常的、組織的に行う。

3 会員組織活動の活性化

地域組織活動及び職群組織活動を活発化し、会員の共働・共助による就業の円滑化を図る。また、「ぬまづシルバーまつり」を開催し、近隣住民も巻き込む中で会員相互の連携と交流を深める。このほか、親睦旅行、同好会等は会員の自主的な運営のもとで実施する。

4 安全就業の推進

安全就業推進基本計画に基づき、講習会の開催、巡回指導及び安全向上の標語募集などを実施し、事故防止につとめ、安全就業の徹底を図る。

また、新型コロナウイルス感染情報に留意し、適切な対応を図り事業運営に支障をきたさないよう努める。

5 就業機会の拡大と公平・適正化の推進

就業機会の拡大は、就業先訪問を活発化させ、新たな就業先の確保を図る。

就業の公平・適正化を図るため、公平化については、引き続き公平適正就業推進規程に基づき、公平な就業機会の提供を図る。また、適正化については、引き続き、法令で規定されている請負、委任及び派遣の働き方について、適正就業ガイドラインに即して進めていく。

このほか、会員の就業相談等に対応できるよう事務局体制の充実を図る。

6 調査研究活動

未耕作地を活用した菜園事業は、広く会員の参加を募り、引き続き実施していく。また、空き家の適正管理の研究を行うなど、新規事業に関する調査を行う。

このほか、植木剪定の後継者育成を調査・検討する中で、講習会をより充実させるとともに職群班活動の活発化を図る。

7 福祉・家事援助サービス

従来のサービスに加えて、高齢者の安否確認やゴミ出しなど、福祉・家事援助サービス事業の範囲拡大を図る。

8 ボランティア活動の推進

地域社会貢献活動の一環として、各種の公共的イベントへの参加、自然観察会の開催、公共施設の奉仕活動及び花壇整備など、ボランティア活動の推進を図る。

9 シルバー派遣事業

多様な働き方を希望する会員の就業の機会の拡大を図るため、シルバー派遣事業をさらに進める。

10 沼津市高齢者就業センター指定管理業務

引き続き沼津市の指定管理業務を行い、高齢者の就業に必要な情報の収集と提供、技能等の講習を実施し、高齢者の社会参加を促す取り組みを行う。

11 職業紹介事業

(公社)静岡県シルバー人材センター連合会の活動拠点として行う臨時的かつ短期的雇用による就業又はその他の軽易な業務に係る就業（雇用によるものに限る。）を希望する高齢者のための職業紹介業務を行う。

12 設立 40 周年記念事業

沼津市シルバー人材センターは、令和 3 年度に設立 40 周年を迎えるにあたり、永年会員表彰、記念紙の発行などの記念事業を実施する。